

〈思春期・青年期ひきこもり家族等教室の開催〉

県中保健所と郡山保健所では「社会的ひきこもり」(6か月以上自宅などにひきこもり、学校や仕事に行かない状態)の方を抱えて悩んでいるご家族を対象に家族教室を開催します。

同じ悩みを持つ家族同士が交流したり、本人への対応の仕方を学んだりすることで、家族自身が勇気づけられ、精神的にも健康になることができます。家族が健康になることで本人の回復に大きく影響するとも言われています。ぜひ教室にご参加ください。

受講を希望される方は、県中保健福祉事務所または保健センターまで申込みください。

▼日時・内容 下表のとおり

▼場所

▽第1～第4回 郡山市保健所
(郡山市朝日二丁目15-1)

▽第5回 県中保健所
(須賀川市旭町153-1)

▼スタッフ 精神科医師・心理士・保健師など

▼受講対象者

10代後半から30代くらいひきこもりの方を抱える家族の方が対象となります。

なお、参加前に県中または

▼思春期・青年期ひきこもり家族等教室日程・内容

開催日	内 容
第1回 7月27日(火)	講話「ひきこもりを理解しよう」、家族交流「困っていること」
第2回 8月24日(火)	講話「ひきこもりの経過と家族の対応」、家族自身の健康
第3回 9月28日(火)	施設見学、ひきこもり体験談と当事者との交流
第4回 10月25日(月)	講話「家族のやりとりの工夫」、本人の自立に向けて家族ができること
第5回 11月30日(火)	講話「知っておきたい社会資源」、家族会からのメッセージ

※開催時間は、各回とも午後1時～3時30分です。

郡山保健所で個別相談および「心の健康相談」を受けて頂くようになります。

▼申込・問

▽県中保健福祉事務所障がい者支援チーム
☎0248-75-7811

▽保健センター
☎62-5110



福祉

〈高齢者総合相談センター巡回相談会のお知らせ〉

高齢者やそのご家族の心配ごと、悩みごとの相談に弁護士や

高齢者総合相談センター相談員が懇切・丁寧に応じます。相談料は無料です。秘密は守られますので、どなたでもお気軽にご相談ください。

▼日時 8月6日(金)

▽一般相談

午前10時30分～午後3時

▽法律相談

午後1時～午後3時

▼場所 三春町福祉会館

▼一般相談内容(センター相談員)

※予約不要

▽日常生活全般での心配ごとや悩みごと

▼法律相談内容(弁護士)

※事前予約制(先着6名まで)

▽家庭に関すること

相続・遺言・離婚など

▽金銭に関すること

多重債務・破産・貸金・悪徳商法など

▽不動産に関すること

借地・借家・境界・登記など

▽損害賠償に関すること

交通事故・医療事故・慰謝料など

▽その他

隣家とのトラブル・労働問題など

※法律相談は定員になり次第締め切りますのでご了承ください。

▼法律相談予約問合せ先

福島県高齢者総合相談センター

☎024-524-2225

※受付平日(祝祭日を除く)

午前9時～午後5時

▼問 社会福祉協議会

☎62-8586



税金

〈国民健康保険税の年金からの引き落とし〉

国民健康保険税(国保税)は、通常、納付書または口座振替により納付していただきますが、次のすべてに該当する場合は、年金からの引き落としとなります。

▼年金引き落としになる要件

①世帯主が国保に加入していること。

②世帯内の国保加入者全員が65歳から74歳であること。

③引き落としの対象となる年金が18万円以上あり、介護保険料と合わせて年金額の2分の1を超えないこと。

▼国保税の通知時期

国保税の通知は、7月中旬に送付します。

ご自身がどの納付方法になるかは送付される納税通知書をご確認ください。

▼その他の保険料通知時期

▽介護保険料通知(普通徴収)
平成22年7月中旬頃

▽介護保険料通知(特別徴収)
平成22年8月中旬頃

▽後期高齢者医療保険料
平成22年8月中旬頃

▼問 税務課 課税グループ

☎62-8127